

公用車（軽四輪乗用自動車）借上げ仕様書

|    |                  |  |
|----|------------------|--|
| 1  | リース物件名           | 公用車（軽四輪乗用自動車）  |
| 2  | 品質・形状・寸法<br>又は型式 | <p>新規登録車 1台</p> <p>車種：軽四輪乗用車、乗用車タイプ2WD、ガソリン車、排気量660ccクラス<br/>全長3395mm以上、全幅1475mm以上、高さ1750mm以上1835mm以下</p> <p>仕様：パワーステアリング、電動格納式ドアミラー、集中ドアロック、<br/>バックビューモニター、デュアルエアバック、エアコン、AM/FMラジオ、<br/>純正ナビゲーションシステム（後方確認用カメラ付／カメラの表示はナビモニター<br/>へ）、ETCユニット（音声ガイドモデル／セットアップ込み）、<br/>ドライブレコーダー（360度録画、音声ON・OFF機能、microSDカード16GB 2枚付）<br/>※ドライブレコーダーは使用可能な状態に配線し取り付けること、また記録<br/>メディアはドライブレコーダー用の耐久性のある製品とすること</p> <p>附属品：ドアバイザー（サイドバイザー）、フロアマット、スペアタイヤ又はパンク<br/>修理キット、標準工具一式</p> <p>その他：車体色はシルバー（追加料金等の発生しない標準色）<br/>燃費消費率は、横須賀市グリーン購入調達方針判断基準及び配慮事項に準ずること、<br/>取り付けを行う製品は、道路運送車両法等の関係法令に適合したものとすること。</p>  |
| 3  | 設置場所             | 横須賀市小川町16番地 はぐくみかん駐車場（納品場所）  |
| 4  | リース期間            | 令和5年（2023年）9月1日から令和12年（2030年）8月31日までの84ヶ月とする。<br>※納車日及び登録日は別途協議により決定する。  |
| 5  | 保守契約             | <p>賃貸人が維持管理を行う。</p> <p>点検：継続車検、法定点検、6か月安全点検<br/>（各点検期日の一月前に賃借人に対し期日が迫っていることを報告すること）</p> <p>修理等：一般的な修理、一般的な消耗品交換、油脂類交換・補充、バッテリー交換、<br/>タイヤ交換、クーラー及びエアコン等の車載機器の修理</p>  |
| 6  | リース物件<br>設置・撤去費用 | 納車及び返還にかかる経費は賃貸人の負担とする。  |
| 7  | 動産総合保険           | 不要   |
| 8  | リース物件の<br>固定資産税  | 非課税（公益使用車は非課税のため、リース費用に算入しないこと）  |
| 9  | リース代金に<br>含まれる費用 | 登録諸費用、自動車取得税、自動車重量税、自賠責保険、自動車税、<br>自動車リサイクル法にかかる費用、メンテナンスサービス  |
| 10 | リース期間<br>満了後の措置  | リース期間が満了する直前の車検満了日をもって返還するものとする。<br>ただし、リース期間中に車検期間の変更等特別の事情がある場合を除く。  |
| 11 | 契約方法             | 長期継続契約によるリース契約（初年度は総価契約、2年度目以降は月額契約）   |
| 12 | 支払方法             | 各月末締め翌月に消費税を含めて支払うものとする。   |
| 13 | 入札金額             | 84ヶ月分のリース料率で算定し、初年度の支出予定となる7ヶ月分の借上金額を入札金額<br>（消費税抜き）として記入すること。   |
| 14 | その他事項            | <ul style="list-style-type: none"> <li>年間走行距離は約15,800kmとする。</li> <li>下記の車両を下取車とし、その費用を含めること。<br/>日産ノート 1台<br/>自動車登録番号：横浜504て6499 初年度登録年月：平成24年7月20日<br/>車検満了日：令和5年7月19日 走行距離：177,530km（令和5年2月末現在）</li> <li>下取車の引取り日は納車日から14日以内とし、別途協議するものとする。<br/>（引取り場所は横須賀市小川町16はぐくみかん）</li> <li>下取車の抹消登録又は名義変更及び処分等は受注者の責任において速やかに行い、抹消登録<br/>証明書（名義変更の場合はそれを証明する書類）を市に提出すること</li> <li>下取車は、本件リース車両が納車されるまで使用することから、走行距離は1ヶ月あたり<br/>1,400km程度増加する。</li> <li>下取価格の積算にあたり現車確認が必要な場合は、児童相談課と日程調整のうえ、下取車両<br/>を確認すること。</li> <li>再リースを行う場合は、リース期間満了前に別途協議するものとする。</li> <li>横須賀市グリーン購入方針及び調達方針による対象物品とする。ただし仕様に合わない場合<br/>は仕様を優先する。<br/>（上記方針については横須賀市ホームページ「よこすかのグリーン購入」を参照）</li> <li>仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。</li> </ul> |
| 15 | 連絡先              | 民生局子ども家庭支援センター児童相談課 総務係 伏見 電話046-820-2323（直通）  |